

V 被害想定成果の活用に向けた留意点

本調査は、内閣府が平成 24 年 8 月 29 日に公表した「南海トラフの巨大地震の被害想定について（第一次報告）」で、東京都において津波の影響が大きいとされた島しょ部の町村の被害の詳細を明らかにするため、震度分布、液状化危険度、津波浸水予測等を基に、主として阪神・淡路大震災、東日本大震災など過去の地震被害の実態を踏まえて実施した。

なお、内閣府が設定した南海トラフ地震・津波断層モデルは、過去の記録の中ではその発生が確認されず、発生頻度は極めて低いとされているが、M9 クラスの巨大地震の中でも起こり得る最大級のものとしている。このため、発生した場合の実際の被害は、今回の想定結果と比べて相当の幅をもって変動する可能性があることに留意する必要がある。

変動要因としては、例えば以下の点が挙げられる。

- ・ 実際に発生する地震像が想定どおりになるとは限らないこと
- ・ 過去の大規模な地震被害例に限られることから、被害を定量的に求めるための推定式が少数のデータに依拠したものにならざるを得ないこと
- ・ 特に島しょ部は、想定的基础となる建物棟数や人口の規模が小さく、また、地理的な特徴が区部や多摩とは異なるが、過去の島しょ部以外の地震被害の実態を基に推計する手法に依拠したものにならざるを得ないこと
- ・ 地震動や津波などのハザードの情報から被害を推定する定量的な評価と関連影響（2 次的 3 次的な被害）の把握にはまだ課題が残されていること
- ・ 様々な仮定を置いて推計したものであること
- ・ 定量評価ができなかった項目があること
- ・ 発生確率は小さくても起きれば甚大な被害を及ぼす事象が発生する可能性もあること

今後とも、社会状況の変化や安全技術の向上等も踏まえ、被害想定手法の見直しを行っていくことが重要である。